

大口町告示第122号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定に基づき、次の都市計画を変更した。

なお、関係図書は、大口町まちづくり部まちづくり推進課において、一般の縦覧に供する。

令和2年12月14日

大口町長 鈴木雅博

尾張都市計画公園の変更